

新型コロナウイルス感染症対応について

新学期以降、本校では文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 2023.4.1」に沿って下記の対応を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

1. 登校前の健康観察

生徒は登校前に検温し、Google フォームで健康状態を送信してください。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合は登校しないでください。登校後、発熱等の感染症が疑われる症状が現れた場合は保護者に連絡し帰宅させますので必ず連絡が取れるようにしてください。

2. 出席停止扱いについて

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合、感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合、ワクチン接種を受ける場合及び副反応が出た場合は出席停止扱いになります。

3. 3つの密を避ける(密閉、密集、密接)

換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声を避けるため、このような状況が発生する場所には出入りしないようにしてください。

4. 咳エチケット

咳やくしゃみをするときはハンカチやティッシュ、袖で鼻や口を覆うようにしてください。学校教育活動において、生徒及び教職員に対してマスクの着用は求めないことを基本とします。ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設を訪問する場合等マスクの着用が推奨される場面においては着用が推奨されます。またマスクの着用の有無により差別・偏見がないようお願いします。

5. 手洗いなどの手指衛生

手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行ってください。手指消毒液による手指衛生についても指導します。(手指消毒の方法、手洗いの6つのタイミングの指導等)

6. 食事の場面

食事前後の手洗いの徹底、適切な換気の確保、大声での会話をしない、机を向かい合わせにしない、向かい合わせの場合は1m程の距離を確保する等の措置を講じれば黙食の必要はありません。

7. 身体的距離の確保

授業等では生徒等の間隔を可能な限りとり、座席間にも触れ合わない程度の距離を確保します。

8. 換気

気候上可能な限り、教室では廊下側の欄間を開放し外窓の開放(常時2方向の窓を開放)に努め、教室の換気扇を回します。二酸化炭素モニターにより換気状況を把握し、十分な換気が確保できない場合にはサーキュレータを使用する等の措置を講じます。

9. 心のケア

様々な不安やストレスが生じた場合は、ホーム担任だけでなく、保健相談課の教員やスクールカウンセラーにも相談できます。

10. 偏見・差別

感染者、濃厚接触者、感染者の治療にあたる医療従事者等の方とその家族等に対する偏見や差別は許されません。また、ワクチンを受けていない人に対して差別的扱いをしないようお願いします。